

令和6年1月24日

白河市教育委員会

1月定例会会議録

令和6年1月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年1月24日(水)
開 会 午後3時
閉 会 午後4時20分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第1号 白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議案第2号 白河市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第3号 白河市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第4号 白河市立小学校及び中学校通学費補助に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第5号 白河市社会教育委員の委嘱について
- 議案第6号 白河市立小田川幼稚園の休園について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	佐藤 伸	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	仁科 英俊	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年	学校教育課主幹	上野 康生
保 健 福 祉 部 長	菊地 浩明	こども未来室長	小峰由紀子
こども育成課長	遠藤 修一		

○ 書記

教育総務課課長補佐 近藤 卓 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後3時 開会】

日程第1 開 会

○教育長

これより令和6年白河市教育委員会1月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において近藤教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第4 教育長報告

○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。

新年を迎え、本年も本市の教育充実のために教育委員の皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。また、「二十歳の集い」、「総合教育会議」ではたいへんお世話になりました。

さて、1月9日より3学期がスタートしました。今のところインフルエンザもさほど流行しておりませんが、新型コロナウイルス感染者数の動向にも注視し、学校での基本的な感染予防に取り組んでまいりたいと思っております。3学期は、まとめ・進路実現と新年度の準備の学期となり、特に中学3年生は高校入試を控えております。児童生徒が目標を持って学習や生活に取り組めるよう校長会議で校長先生方に指示したところです。

今月の16日、大信小学校小松荘子教諭が、文部科学大臣優秀教員表彰を受けました。今後も教職員の指導力の向上が図れるよう研修を活性化してまいります。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。はじめに議案第6号「白河市立小田川幼稚園の休園について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○こども未来室長

議案書10ページをご覧ください。11月定例会でご説明させていただいたとおり、白河市立小田川幼稚園について、令和6年度の入園申込みがなく、在園児もいない状況であるため、令和6年4月1日より休園とするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。なお、保健福祉部はここで退室となります。次に議案第1号「白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

議案書1ページをご覧ください。白河市障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例が令和5年12月市議会において可決され、令和6年4月1日より施行されることとなりましたので、白河市教育委員会事務局組織規則に定める学校教育課指導係の分掌事務の「障害児就学指導審議会に関すること。」を「教育支援委員会に関すること。」に改めるものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第2号「白河市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案第2号から議案第4号までの議案ですが、五箇中学校の統合に係る議案となります。それでは、議案書3ページをご覧ください。令和6年4月1日より、白河市立五箇中学校が白河市立白河中央中学校に統合されますので、別表に定める白河市立五箇中学校の通学区域について、白河中央中学校の通学区域に改めるものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第3号「白河市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

議案書5ページをご覧ください。議案第2号でご説明がありましたが、令和6年4月1日より、白河市立五箇中学校が白河市立白河中央中学校に統合されますので、別表から白河市立五箇中学校を除くものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第4号「白河市立小学校及び中学校通学費補助に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案書7ページをご覧ください。初めに議案の訂正をいたします。別表の白河市立白河中央中学校のバスの運行区間に記載されています「五箇郵便局」ですが、正しくは「五箇郵便局前」でありますので、訂正させていただきます。それでは、ご説明をいたします。令和6年4月1日より、五箇中学校が白河中央中学校に統合されますので、五箇小学校通学区域から、白河中央中学校にバスで通学するための通学費を補助するため、対象区間に木の下から細倉までの停留所を新たに加えるとともに、停留所について現状に即した表記に改めようとするものです。また、補助の方法について、現在使われなくなってきている回数券を廃止するほか、定期券として交通系ICカードによる補助もできるようにするなどの改正を行うものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

路線バスの運営が大変だということが話題になっていますが、記載の2社について、懸念されるようなことなどありますか。

○学校教育課長

バスの本数、時間について、学校に合わせてほしいという要望はしておりますが、中央中学校と協議した結果、例えば五箇から通学する時間にきちんと合わせるというようなことも確認がとれていますので、今のところは大丈夫だと思います。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第5号「白河市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書9ページをご覧ください。現在の白河市社会教育委員につきましては、任期が今月末で満了となりますので、次期委員として記載の10名の方について、令和6年2月1日から令和8年1月31日までを任期として委嘱をするものです。表の3、4、9列目の方が新任となり、その他の方は再任となります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

次に「令和6年度白河市立小学校・中学校の入学式について」の報告をお願いします。

(学校教育課長 報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

図書館の取組みについてですが、本にかかわるイベントだけではなくて、工作、かるた、おみくじなど、図書館という場にお客さんを引っ張り込むような、そういうふうな取組みをしていて、以前に北條委員さんが図書館への足の運びというところについて、何かこうスムーズに、敷居が低くなるような取組みができればとおっしゃっていましたが、それを具現化しているような取組みが行われていて、非常に図書館への親近感を持って、ひいては読書活動への充実が図られるようになるのかな、なんて思うので、今後についても、いろいろ頭をひねりながらアイデアを作ってやっていただければいいかなと思います。他市の図書館の取組みなんかと比べると、すごく幅広く、間口を広げている状態なのかなと個人的に思いますので、ぜひ進めてください。

○市立図書館長

ありがとうございます。全館に伝え、みんなで創意工夫して、やっていきたいと思います。励みになります。ありがとうございました。

○瀧澤委員

学校教育課の報告事項のなかで、育休者が17名で、小学校15名、中学校2名とありますが、女性と男性の割合について教えてください。

○学校教育課長

ここについては、すべて女性の育休となっています。

○瀧澤委員

男性が育休を取るということは、ほとんどないのでしょうか。

○学校教育課長

男性の育休も、単発的には取る先生もいらっしゃいますけれども、長期で取るということについては、まだありませんし、あと、育児のための短時間勤務ということで、例えば保育園に送ってから遅れて学校に来て、保育園の迎えがあるので少し早めという先生は、男性の先生でも、まだまだ少ないですけれどもおります。

○瀧澤委員

時代が時代だから、今はどちらかというと男性も育児にかかわることが大事だと思って、どのくらいの割合なのか、これからそういった部分が、先生方ばかりではないでしょうけれども、他の会社でもそういうふうになってくるのかな、なんて思いまして質問しました。17名のうち小学校が多いのは、女性の先生が多いということなののでしょうか。

○学校教育課長

白河市内の年齢層などをみても、小学校の方が女性の先生が多いですし、若い先生も小学校の方が多い感じがします。特に中学校は、いろいろまわってきて、最後に白河市内で落ち着いている先生が多いですが、小学校の場合は、2校目くらいで白河にきて、子どもを産んで、また地元に戻るみたいな、そういうパターンがあって、年齢層的には子どもを産み育てる年齢の先生方が、白河市に多いという傾向があります。

○北條委員

1月7日に「二十歳の集い」に参列させていただきました。2年前に出たときはざわついていたところがありましたが、誰一人私語がなくて、とてもいい式だと思いました。帰りに、りぶらんとコミネスの間の信号機のところで、若い男女が乗った車が煙を吐いて、爆音を立てながら、りぶらんの駐車場をぐるぐる回っていました。せっかくの式の雰囲気は台無しになってしまいますので、警察に巡視していただいたら抑止力になると思いますし、そういうこともないのかなと思った次第です。

○生涯学習スポーツ課長

私は今年で3回目の二十歳の集いになりますけれども、残念ながら一部の成人者の方が小峰城や会場周辺を周回しているというのが、毎年あるというふうに聞いておりますし、私達も音を聞いているといった実態もありますので、警察の方には、今後ですけれども過去の実例なんかもあげまして、例えば巡回みたいなかたちで、前後の時間に回っていただくようなかたちだったりだとか、その辺については、来年の開催に向けて警察の方にも情報提供しながら、そういった迷惑行為がないようなかたち、抑止力が働くようなかたちで、何か考えていきたいというふうに思っています。

○北條委員

爆音だけではなく、本当に危険な行為でした。皆さん、お着物を着て楽しんでいるところに、もし突っ込んだりしたら、一生台無しになってしまいますので、ぜひよろしく願います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○沼田委員

ジェンダーレスの話題なんですけれども、今年の「二十歳の集い」でも見受けられました。女性でスーツを着て出席される方が去年よりも多く感じられました。自分の好きな格好で、ちゃんとスーツで正装というかたちで出席していらっしゃるの、とてもいいなと思いました。時代がどんどんジェンダーレス化してきているのは、そういった行事等でもかなり感じられるようになったと思います。先日ネットニュースで、全国でも60弱の教育委員会で、制服の見直しを図っているというような記事を読みました。制服は各学校の保護者にお任せしている部分はあるんですけれども、やっぱり教育委員会が、というかどこかが、方針じゃないんですけれども、こういうのもありますよというような話を引っ張っていくというか、いかないと、なかなかそこに繋がらないのかなとも思ったりします。一保護者として、その制服の変え方とか、二中さんではスラックスを採用されたという話は聞きましたけれども、たぶん他の中学校、小学校の保護者さんは、自分たちが変えるのではなく、誰かが変えてくれるんだろうっていう意識のなかにいると思います。なのでそういう話題もやっぱり教育委員会の方から発信していく必要があるんじゃないかなと思って、ご提案させていただきます。

○学校教育課長

沼田委員さんがおっしゃったように、白二中でそのようなかたちで進めているということについては校長会でも共有して話していたり、あと、東中にもスカートではなく紺色のズボンを履いている子がいたり、そういうことについては、だんだん広がりつつあるということもありますので、その辺りは情報を共有して進めていければなというふうには思っています。

○高橋委員

白河二中では、スラックスだけではなくて、上着も含めて制服を変えるということで、予定を決めて、年度も決まっているということで、ブレザー型の制服に変えるということで、女子は、スカート、スラックスを自分で選ぶかたちになるのかと思いますけれども、女子はセーラー服でなければならないということではなくて、ということを考えていると言っていました。スラックスから一歩さらに進んだ、学校の改築にもあわせた取組みなのかなと思うんですけれども、そのようになるということで、他の学校にも響いていってもいいのかなと思います。

○教育長

続きまして、「白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する白河市教育委員会の意見の申し出について」の協議と、日程にはございませんが、「令和6年度白河市教育委員会重点事業の案について」の説明をしたいと思っております。これよりは、非公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会 1 月定例会を閉会いたします。

【午後 4 時 2 0 分 閉会】